

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号) 第 8 条第 1 項の規定により、館林市立学校給食センター整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成 28 年 8 月 3 日

館林市長 安楽岡 一雄

記

1 事業の概要

(1) 事業名

館林市立学校給食センター整備運営事業

(2) 公共施設の管理者の名称

館林市長 安楽岡 一雄

(3) 本事業の目的

本市の学校給食については、昭和 46 年 9 月に第一センターが開設されたのを機に、その後昭和 53 年 9 月に第二センターが建設され、現在は第一センターが第四小学校を除く市内小学校 10 校に、第二センターが市内中学校 5 校に給食を提供し、施設全体で毎日約 6,800 食を調理している。

しかしながら、施設設備等の老朽化が深刻化しており、維持管理に苦慮している状況にあることや、平成 21 年度末に実施した耐震診断では D ランク「耐震性能は非常に低く大規模改修が必要」という判定結果が出ており、新たな施設整備を行うものである。

施設整備の検討については、平成 23 年度より、館林市学校給食検討委員会、館林市学校給食運営委員会で実施し、平成 25 年 5 月に館林市教育委員会が「館林市学校給食施設整備基本方針」を策定した。その後本市として、第四小学校を含む市内小学校 11 校と、市内中学校 5 校の全 16 校を対象としたセンター方式にて建設整備を進めることとなったため、平成 26 年度に整備手法の検討を行い、P F I 法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号))に基づく P F I 方式を採用して実施するものである。

本事業を実施するにあたっては、安全・安心で、良質な学校給食の提供を効率的に実現することを目的とする。

(4) 事業方式

P F I法に基づき、市と事業契約を締結した事業者が本施設を設計・建設し、施設の所有権を市へ移転した後、本施設の維持管理及び運営を行う B T O (Build Transfer Operate) 方式とする。

(5) 事業期間

- ① 設計・建設期間 平成 28 年 10 月～平成 30 年 7 月（1 年 10 ヶ月）
- ② 開業準備期間 平成 30 年 8 月（夏季休業期間中）
- ③ 維持管理・運営期間 平成 30 年 8 月（2 学期から）～平成 45 年 8 月（15 ヶ年）

なお、事業終了後の施設の維持管理及び運営に関しては、必要に応じて事業者の意見を聴きながら、市が事業期間内に決定する。

(6) 施設概要等

① 立地条件

- ア 事業用地 館林市新宿一丁目 200 番 5 他 8 筆
- イ 敷地面積 7437.94 m²
- ウ 用途地域 準工業地域
- エ 建ぺい率 60%
- オ 容積率 200%

② 施設概要

- ア 提供食数 1 日あたり最大 7,000 食
- イ 対象学校 小学校 11 校
 中学校 5 校
 合計 16 校

2 落札者決定までの経緯

落札者決定までの経緯は、以下のとおりである。

日程	内容
平成 27 年 10 月 15 日 (木)	実施方針及び要求水準書 (案) の公表
平成 27 年 10 月 22 日 (木)	実施方針等に関する説明会
平成 27 年 10 月 28 日 (水)	実施方針等に関する質問・意見の受付締切
平成 27 年 11 月 27 日 (金)	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
平成 28 年 1 月 13 日 (水)	特定事業の選定及び公表
平成 28 年 1 月 14 日 (木)	入札公告及び入札説明書等の交付
平成 28 年 1 月 18 日 (月)	入札説明書等に関する説明会
平成 28 年 1 月 19 日 (火) ~ 平成 28 年 2 月 2 日 (火)	入札説明書等に関する第 1 回質問の受付
平成 28 年 2 月 29 日 (月)	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答
平成 28 年 3 月 1 日 (火) ~ 平成 28 年 3 月 7 日 (月)	入札参加表明書、参加資格審査申請調書等の受付
平成 28 年 3 月 16 日 (水)	参加資格審査結果の通知
平成 28 年 3 月 18 日 (金) ~ 平成 28 年 3 月 23 日 (水)	参加資格審査結果への理由説明の受付
平成 28 年 3 月 18 日 (金) ~ 平成 28 年 3 月 24 日 (木)	入札説明書等に関する第 2 回質問の受付
平成 28 年 3 月 31 日 (木)	参加資格審査結果への理由説明に対する回答
平成 28 年 4 月 15 日 (金)	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答
平成 28 年 5 月 10 日 (火)	提案書類の受付、入札及び開札
平成 28 年 6 月 27 日 (月)	入札参加者に対するヒアリング
平成 28 年 6 月 30 日 (木) 及び 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	落札者の決定及び公表
平成 28 年 7 月 6 日 (水)	基本協定の締結
平成 28 年 8 月 16 日 (火) 予定	仮契約の締結
平成 28 年 9 月 予定	事業契約の議決及び締結

3 落札者の決定

館林市立学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)は、落札者決定基準に基づき、提案書類の審査及びヒアリング等を行い、最優秀提案を選定した。(別紙「館林市立学校給食センター整備運営事業審査講評」参照)

本市は、その結果に基づき、平成28年6月30日(木)に、東洋食品グループ(代表企業：株式会社東洋食品)を落札者として決定した。

《落札者》

東洋食品グループ

参加区分	企業名	役割
代表企業	株式会社東洋食品	運営企業
構成員 (代表企業 を除く)	株式会社楠山設計 河本工業株式会社 タニコー株式会社 高崎営業所 日本環境クリアー株式会社 NECキャピタルソリューション株式会社 関東支店	設計・工事監理企業 建設企業 厨房設備企業 維持管理企業 その他企業
協力企業	なし	

4 落札金額

落札者として決定した東洋食品グループの入札金額に消費税を加えた金額については、以下のとおりである。

6,719,508,080円(消費税及び地方消費税を含む)

5 財政負担額の削減効果

選定された最優秀提案に基づき、PFI方式により実施する場合と、本市自ら実施する場合とを比較して、事業期間全体を通じた本市の財政負担額を現在価値換算で729,235千円削減できる見込みである。

区 分	市の財政負担額 (現在価値換算 (※))
① 市が自ら実施する場合	6,063,580 千円
② PFI方式により実施する場合	5,334,345 千円
PFI方式導入による財政支出削減効果 (②-①)	729,235 千円
	12.03%

- ※ ①については、平成28年1月13日付で公表した特定事業の選定における前提条件をもとに算定している。
- ※ ②については、落札者の落札金額をもとに算定している。
- ※ ①②の金額を算定するにあたっては、市の収支額（交付金、アドバイザー費、モニタリング費等）を考慮のうえ、現在価値換算（割引率1.98%）した金額である。
なお、物価上昇は見込んでいない。